



日本私立中学高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目 番二五号
(私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三
電話 〇三(三三六二)二八二八・一六一五
購読料は一年で三千円(会費を含めて徴収)
www.chukoren.jp

令和2年度第1回常任理事会開催
令和3年度概算要求への要望書を承認

本連合会は7月21日、東京・市ヶ谷の私学会館で第1回常任理事会を開催した。

冒頭、去る7月1日にご逝去された前常任理事の實吉幹夫先生に黙祷を捧げた。

この日の議題は、①令和2年度役員人事(追加)、②令和2年度会務分掌、③令和3年度私学関係政府予算概算要求への対応、④部会(委員会)報告等。

はじめに福島事務局長が役員人事等について、特例常任理事、地区推薦常任理事の運営役員への選任に伴う補充常任理事、会長推薦常任理事等を報告し承認された。これらの人事は6月26日の理事会で選任権限が常任理事会へ委譲



ソーシャル・ディスタンスに配慮して開かれた常任理事会

掌が報告され、各部長等が決定した。(5面に一覽掲載)

会務分掌は吉田会長が各役員に様々な役回りを担っていた

この後、来年度の政府予算に対する概算要求が議題となった。福島事務局長は「国

の財政状況は新型コロナ禍により急激に悪化しており、大幅な減収が見込まれる」と述べるとともに、文部科学省の

概算要求に対する要望書案の柱を私立高等学校等の①経常費助成費等補助、②ICT環境整備に対する補助、③施設の耐震化及び付帯設備の長寿命化等に対する補助のそれぞれ

の拡充強化、④高等学校等就学支援金制度、⑤私立中学校等就学支援金制度の拡充強化、⑥日本私学教育研究所研究事業費等に対する補助の拡充強化の6点にしたと説明。

また、財務省が新型コロナへの対応等を考慮し、概算要求の提出期限を例年より1ヶ月遅い9月末にしたことも併せ

て報告した。吉田会長は、コロナとの共存社会を実現する観点からICT環境の整備は重要だとした一方、経常費等補助金の増額や来年度が時限措置の最終年度となる私立中

部会(委員会)報告では、はじめに私学助成委員会から例年11月に開催している私学振興全国大会について、新型コロナウイルスの感染防止のため、動員を例年の約半数にあたる800人規模で実施したいとの説明があった。

また生徒収容委員会からは、今年度実施する高校入試に関して各県の私学協会にお願いの文書を作成したとの報告があった。同文書では、新型コロナウイルスの感染症対策として、蜜を避ける目的で

内容
本連合会の予算要望.....2・3面
文科省・学校基本調査速報.....6面
教育改革論議の動向.....7面
日私教研だより.....8面

学等就学支援金制度の拡充強化は不可欠であり、それらを要望書案に反映したと説明し、同案は承認された。(2、3面に全文)

コロナ対応で私学振興全国大会動員、半数に

やむを得ず自校以外にも試験会場を設ける場合は、自校周辺に設けるか、仮に他県に会場を設ける場合には当該県の入試開始日を厳守するように求め、審議後、承認された。

私学ボランティア基金に関しては、昨年の台風19号で被災した学校1校に対し所定の災害見舞金を贈呈することが承認されたほか、東日本大震災や熊本地震等で実施してきた被災生徒に対する支援金の贈呈事業を今年度も行えるよ

構想実現に向けたICT環境整備に関する要望書案の説明があった。同案では、私立学校に対するGIGAスクール関連の公的支援が事実上国立学校の2分の1にとどまっていることなどから、文科省に対し国公立の別なく同水準の支援を求めていくとし、審議後、承認された。(4面に全文) 月内にも要望活動が行われることになった。

う取扱内規案を提案し、承認された。被災生徒への支援金贈呈については、その都度、全国から募った義援金を充ててきた。しかし、近年、甚大な被害をもたらす自然災害が頻発しており、その都度、義援金を募ることは難しいことから、支援金贈呈に当たっては、これまでの「義援金積立資産」を充て、不足した場合には私学ボランティア基金から拠出することとした。最後に一般財団法人日本私学教育研究所の中川所長が、今後の研修予定等を紹介した。

財務大臣が閣議で令和3年度予算の概算要求の具体的方針説明

概算要求 9月30日までに提出、要求額は、基本的に対前年度同額とする

麻生太郎財務大臣は7月21日の閣議の中で「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針」について説明した。

政府としては、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題となっ

体的には(1)要求額は、基本的に対前年度同額とする。(2)その上で新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができることとする。(3)その際には、これまでの安倍内閣の歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。(4)また、年金・医療等に係る経費の高齢化に伴ういわゆる自然増、S A C O ・米軍再編関係経費、厚生年金保険事業に係る国庫負担の繰入れに必要な経費、社会保障の充実等の平年度化に伴う対前年度からの増加の取扱い等については、予算編成過程で検討する。

本連合会の令和3年度私立高等学校等関係政府予算に関する要望

我が国の少子高齢化が進行する中で、今後も持続可能な社会を継続するためには、Society5.0時代を担う子供たちに、変化に対応し想像力を発揮出来る資質・能力を身に付けさせる必要がある、そのための教育環境の整備が最重要課題となっています。

休業に対応してICTを活用した同時双方向型のオンライン授業の取組が推進された一方で、学校間での教育のデジタル化の格差が鮮明になりました。

今後は、新型コロナウイルスとの共存という「新しい生活様式」において、私立学校が今後とも我が国の公教育の発展に貢献して行くには、更なる経常費助成の拡充により学

校経営の安定的継続を図り、

これからの公教育の共通基盤となるICT環境の整備が喫緊の課題となっています。つきましては、全国の私立中学高等学校が公教育学校として必要な教育環境を整備し健全な学校運営を行い、新しい教育・特色ある教育を提供するために、令和3年度の政府予算概算要求の編成に当たっては、私立学校振興助成法の精神に基づき、以下の事項について格別のご高配をお願いいたします。

我が国の私立中学高等学校は、それぞれが建学の精神の下、常に社会の進展と時代の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きく貢献してきています。

私立学校が今後とも先駆的教育の実践により、国内外で活躍する優れた人材を育成していくためには、先ず、学校

の財政基盤の安定が前提条件となります。現在、国は新型コロナウイルス感染症に対し、令和2年度補正予算において、学校への新たな支援措置を講じていますが、今後も更なる負担が予想され、私立学校が時代のニーズに対応した教育環境の整備を図りながら、感染症予防対策等を始めとする新たな対応を徹底するには、経常費助成と学納金によって支えられている私立学校の運営にとつては厳しいものがあります。また、新型コロナウイルス

2. 私立高等学校等におけるICT環境の整備に対する補助の拡充強化【令和2年度予算額…10億円】

新型コロナウイルス感染症拡大により、その対策として様々な代替措置が必要となり、社会全体のデジタル化が加速されましたが、臨時休業となった学校現場においても、学習の遅れを取り戻すためオンライン授業の活用が進み、改めてICT環境の整備の重要性が再認識され、先進的な施設・設備の導入が急務となっています。

(3面に続く)

このような中、国の令和元年度・2年度補正予算においては「GIGAスクール構想」

の実現に向けた財源が措置されていきますが、私立についてはこれまでと同じく実質2分の1補助に止まったままであり、「GIGAスクール構想」を実効性あるものにするために、「1人1台」とされる端末の取扱いについても、これを児童生徒に個別の使用を認め、家庭学習にも活用出来るようにするなど、運用方法の抜本的な見直しが必要であります。

つきましては、「GIGAスクール構想」の実効性ある実現に向けて、学校並びに家庭でのICT環境の更なる整備を含め、児童・生徒の立場に立ち、本予算における補助の拡充を強く要望いたします。

更に、「GIGAスクール構想」を高等学校段階まで拡大するとともに、初等中等教育段階の全ての児童・生徒がICTの活用能力を修得出来るよう、端末の更新を含め、教育のICT環境の整備に係る経費については、公私の別なく、その全額を国で負担する等の制度の抜本的見直しと強化をお願いいたします。

なお、これに関連する予算である私立高等学校等ICT教育設備整備に係る国庫補助は、令和2年度予算においては半減されており、併せてこの予算措置の復元も強く要望いたします。

**3. 私立高等学校等施設の耐震化及び付帯設備の長寿命化に対する補助の拡充強化**  
【令和2年度予算額…21億8700万円】

学校施設の耐震化は、我が国の将来を担う子供たちの生命を守り、安全を確保するために、早急に実現させなければなりません。それだけでなく、学校施設は災害時には指定の如何を問わず、事実上地域の避難所としての機能を果たし、地域社会の安全・安心の確保に貢献していることから、学校の耐震化は一刻も早く実現すべき課題となっております。

更には、新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の臨時休業の影響から、各学校では夏季休業を短縮し、振替え授業を実施すること等が予想され、また、地域の避難所

として活用される場合に備え、感染症、熱中症対策のため、全教室及び体育館の換気・冷房設備等の整備が急務となつていますが、必要経費の全額が公費で賄われる国公立学校に対し、私立学校がこれを実現するには、多額の自己負担を強いられることから、十分な対応が出来ないのが実情です。

つきましては、私立学校施設の耐震化の実現、高機能化の推進を図るため、所要の補助の大幅な拡充とともに、令和2年度までの時限措置である耐震改築補助制度の再々延長を強く要望いたします。

併せて、空調設備等の設置・更新や長寿命化のために行うフロンガス対策等の学校施設設備の整備への支援をお願いいたします。

**4. 私立高等学校等就学支援金制度の拡充強化**  
【令和2年度予算額…4247億9500万円】

令和2年度から国による「私立高等学校授業料の実質無償化」が実施され、年収590万円未満世帯の生徒への

支援金の上限額は、私立高等学校の全国平均授業料額を勘案した39万6000円まで引き上げられましたが、未だ私立の「施設設備費」等は支援の対象とされていないなど、その内容は私立の学納金の実態にそぐわず、私立高等学校における「教育の無償化」は未だ道半ばの状況にあります。

また、年収590万円以上世帯の支援上限額は、制度発足の公立高等学校の授業料相当額である11万8800円に据え置かれたままであり、年収590万円を境に大きな崖（格差）が生じています。

更には、近年、各都道府県の上乗せ支援により、都道府県間で授業料等が実質無償となる年収水準や支援金額に新たな格差が生じています。つきましては、世帯の年収額や都道府県間における新たな格差を是正するため、支援基金本額である11万8800円の引き上げを要望いたします。

また、令和2年度に創設された私立高等学校等専攻科生徒への修学支援は、年収380万円未満の低所得世帯の生

徒に限られ、都道府県の支援事業へ補助する枠組みになつている現状を改め、高等学校制度の中にある「専攻科」への就学支援金として、高等学校等就学支援金制度の枠組みでの年収水準と補助対象上限額の引き上げを強く要望いたします。

**5. 私立中学校等の生徒等への就学支援金制度の拡充強化**  
【令和2年度予算額…9億9500万円】

現行制度は、5年間の実証事業として、私立中学校等に年収400万円未満世帯の生徒等に対し年額10万円の授業料減免支援が行われ、令和3年度は5年目の最終年を迎えます。

今や、大学から幼稚園に至る各学校種では、それぞれ国による公的支援制度が実施されている中で、私立中学校等にも、世帯の経済状況により公的支援を必要とする生徒等が現に存在し、何よりも次代を担う生徒たちが自らに相応しい教育の選択を、世帯の経済的理由によって妨げられることのないよう、この制度の

恒久化の実現とともに、高等学校生徒への支援額との格差を是正するため、支援額の増額と年収水準の引き上げを強く要望いたします。

**6. 日本私学教育研究所研究事業費等に対する補助の拡充強化**  
【令和2年度予算額…2019万円】

日本私学教育研究所は、私立高等学校等の教育の研究事業とともに、教職員の能力向上のための初任者研修をはじめ、若手・中堅教員研修や英語指導力向上研修など様々な研究事業を実施しています。特に、教職員が新学習指導要領に対応した英語4技能指導力、ICT活用指導力、理数教育力等を向上させ、STEM教育の推進を図るためには、常に新しい知識と技術を習得し、教育現場で生かしていくことが求められています。

つきましては、これらの研究・研修事業を通して、私立高等学校等の教育の質の向上に資する同研究所に対する同補助の大幅な拡充強化を強く要望いたします。以上

私立学校における「GIGAスクール構想」の実現（おける対策として）

感染症収束「新しい生活様式」下では  
が見えない

本連合会が要望

ICT環境の整備、活用方法の改善、必要

1. 今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業は3か月にも及び、学校は再開されたものの、生徒たちの学習の遅れを取り戻すのは容易ではない状況が続いています。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えていない現在、withコロナの「新しい生活様式」の下で、再び休業措置が実施されたとしても、通常と変わらない学習を維持出来る教育体制を確立するためにも、また、これを機に教育のデジタル化を積極的に進めるためにも、共通の基盤となるICT環境の整備と活用方法の改善が必要です。

公私間の「差別」即刻撤廃して  
同水準の公費支援実現を

同水準の公費支援実現を

多くでは、休業期間中に、本来の授業の代替措置として、双方向型を始め様々なオンライン授業が導入され、一定の成果を上げています。これらは、最近拡大している一部の広域通信制高等学校のオンライン授業とは異なり、本来の対面型授業の代替措置として実施されたものであり、これが可能となったのは、私立学校の努力と保護者の協力によるところが大きく、既に一人一台の個人用端末を所持

2. 国においては、既に「GIGAスクール構想」が提案され、所要の予算が令和元年度補正予算及び令和2年度第一次補正予算に計上され、その中には、国公私立の義務教育学校に学ぶすべての児童・生徒に対して、端末一人一台の実現等を中心とした予算が計上されています。しかし、公立学校については、本年度中に必要な機器等の調達・整備を目指すとしてされているのに対し、私立学校に対する支援

は、従来のまま、公立学校支援の2分の1の水準であり、必要な機器の確保も確保ならぬ状態となっています。もちろん、一人一台端末を実現することは、「GIGAスクール構想」実現の第一歩として極めて重要であり、具体的な活用方法の改善も必要となつていきます。児童生徒に具体的活用方法の改善も必要となつていきます。児童生徒に具体的活用方法の改善も必要となつていきます。児童生徒に具体的活用方法の改善も必要となつていきます。

モバイルルーター等のWi-Fi環境を整備し、学校と家庭とを一体化させる付帯設備の拡充整備も急務となつています。更には、これからの多様なグローバル人材を育成するためには、「GIGAスクール構想」を義務教育学校段階に止めず、今や、義務教育に準ずるとも言える高等学校段階にまでこれを拡大し、初中等教育段階の児童・生徒のICT活用能力の基礎を広く固めることが増々重要であり、また、これからの一人一台端末を初等中等教育段階の必須の教具として、国の責任で一定期間ごとに更新して行くことが必要となります。それらを実施しなければ、折角の「GIGAスクール構想」自体が中途半端なものになってしまいます。

3. ついては、これからの我が国の公教育の振興発展にとって、共通の基盤となる「ICT環境の拡充強化」が何よりも重要であるとするのが「GIGAスクール構想」の

原点であり、加えて、今回のコロナ禍における緊急経済対策に関連して、萩生田文部科学大臣が宣言された、「すべての児童生徒一人一台端末の今年度中の整備、学校現場へのICT技術者の配置、在宅オンライン学習に必要な通信環境の整備等早期実現」のためには、未だ私立学校に対する公的支援が事実上2分の1に止められているという差別を即刻撤廃し、初等中等教育段階に学ぶすべての児童・生徒のために、国公私立という設置者の別なく、次世代を担う子供たちのために、同水準の公費支援を実現させ、我が国の公教育現場のICT環境全体を等しくレベルアップさせていきたいと思います。

国を挙げての「GIGAスクール構想」が、withコロナの施策として実効性のあるものとなり、コロナ禍を越えて、新しい教育を推進する大きな原動力となることを願い、その実現に向けて、更なる支援を要望申し上げます。

以上

令和2・3年度役員一覧

【会長】

| 地区 | 都道府県 | 氏名   |
|----|------|------|
| 全国 | —    | 吉田 晋 |

【副会長】

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 北海道 | 北海道 | 森本 正夫 |
| 東北  | 宮城  | 松良 千廣 |
| 関東  | 神奈川 | 堀井 基章 |
| 東京  | 東京  | 近藤 彰郎 |
| 中部  | 岐阜  | 下屋 浩実 |
| 近畿  | 兵庫  | 摺野 祐彦 |
| 中国  | 広島  | 山中 幸平 |
| 四国  | 愛媛  | 中村 道郎 |
| 九州  | 大分  | 小山 康直 |

【監事】

|    |   |       |
|----|---|-------|
| 全国 | — | 田沼 光明 |
|    |   | 山本与志春 |
|    |   | 寺部 暁  |

【常任理事】

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 北海道 | 北海道 | 西岡 憲廣 |
| 東北  | 山形  | 九里 廣志 |
|     | 福島  | 森 涼   |
| 関東  | 茨城  | 鈴木 康之 |
|     | 群馬  | 野口 秀樹 |
|     | 埼玉  | 中川 進  |
|     | 千葉  | 西村 清  |
|     | 神奈川 | 工藤 誠一 |
| 東京  | 神奈川 | 高木 茂  |
|     | 東京  | 平方 邦行 |
|     | 東京  | 長塚 篤夫 |
|     | 東京  | 嵯峨 実允 |
|     | 東京  | 松谷 茂  |
|     | 東京  | 鈴木 弘  |
|     | 東京  | 跡部 清  |

(敬称略)

|    |     |       |
|----|-----|-------|
| 中部 | 富山  | 須田 英克 |
|    | 静岡  | 長谷川 了 |
|    | 愛知  | 榊 直樹  |
| 近畿 | 三重  | 梅村 光久 |
|    | 京都  | 佐々井宏平 |
|    | 大阪  | 辻本 賢一 |
|    | 大阪  | 平岡 宏一 |
| 中国 | 兵庫  | 和田 孫博 |
|    | 島根  | 大多和聡宏 |
| 四国 | 徳島  | 村崎 正人 |
|    | 福岡  | 八尋 太郎 |
| 九州 | 宮崎  | 添田 昌邦 |
|    | 鹿児島 | 川島 英和 |
|    | —   | 清水 哲雄 |
| 特例 | —   | 中川 武夫 |
|    | —   | 福島 康志 |

令和2年度会務分掌

(敬称略)

| 部会名                             | 委員会名                | 担当事業                      | 委員会委員                                      |
|---------------------------------|---------------------|---------------------------|--------------------------------------------|
| 私学振興部会<br>部会長 近藤彰郎              | 私学助成委員会<br>委員長 近藤彰郎 | 私学助成対策、日私学保連との連携を含む私学振興対策 | 松良千廣 鈴木康之 長塚篤夫 下屋浩実<br>梅村光久 辻本 賢 山中幸平 川島英和 |
| 教育制度部会<br>部会長 平方邦行<br>副部会長 摺野祐彦 | 教育制度委員会<br>委員長 平方邦行 | 教育改革への対応及び意見、主張、考え方の取りまとめ | 西岡憲廣 工藤誠一 八尋太郎 嵯峨実允 長塚篤夫<br>松谷 茂           |
|                                 | 義務教育委員会<br>委員長 平方邦行 | 中高一貫教育対策                  | 森 涼 嵯峨実允 鈴木 弘 跡部 清<br>平岡宏一 和田孫博            |
| 調査研究部会<br>部会長 長塚篤夫<br>副部会長 山中幸平 | 生徒収容委員会<br>委員長 長塚篤夫 | 生徒収容対策                    | 野口秀樹 中川 進 西村 清 松谷 茂<br>佐々井宏平 川島英和          |
|                                 | 調査委員会<br>委員長 山中幸平   | 年次定例調査を中心とする調査活動          | 九里廣志 須田英克 小山康直 清水哲雄<br>中川武夫                |
| 総務広報部会<br>部会長 堀井基章<br>副部会長 鈴木康之 | 総務広報委員会<br>委員長 堀井基章 | 総務、私学ボランティア基金、広報          | 森本正夫 高木 茂 榊 直樹 村崎正人<br>中村道郎                |
| 会計部会<br>部会長 工藤誠一                | 会計委員会<br>委員長 工藤誠一   | 会計処理、決算関係                 | 長谷川了 大多和聡宏 添田昌邦                            |

私学ボランティア基金

令和2年度中の激甚災害で被災した生徒を対象に

支援金支給に関する取扱内規を定める

本連合会では国内の私立中学校・高等学校が被災した際、「私学ボランティア基金」への申請に基づき審議の上、見舞金の贈呈等の救済活動を行っている。一方、東日本大震災や熊本地震などの激甚災害で被災した生徒には、被災生徒支援金を贈呈してきた。

今年7月には、豪雨災害が発生しており、本連合会では7月21日、令和2年度中の激甚災害で被災した生徒を対象に支援金支給に関する取扱内規を定めた。

対象となる生徒は、激甚災害法に基づいて指定された災害で居宅(居所)が全壊や半壊となった者。支援金額は居宅が全壊及び大規模半壊となった生徒には10万円、半壊かつ転居を要する生徒には5万円、それ以外には2万円。ただし私学ボランティア基金運営規則に倣い、過去に会費納入実績がない学校の生徒には贈呈しない。また、学校の事務負担を考慮し、被災生徒数に応じ学校への見舞金(3万円から10万円)を支援金手続校に贈呈する。

なお、支援金は、これまで積み立てられた義援金を充て、必要な支援金額がそれを超えた場合は、私学ボランティア基金から拠出する。東日本大震災や熊本地震では、全国から義援金を募り、被災生徒への支援金に充ててきたが、近年は大規模な自然災害が頻発。その都度、義援金を募って対応するのは難しいことから、今回のような取扱いとなった。



大学入試のあり方に関する検討会議

9月11日まで意見募集

文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」は7月以降も精力的に会議を開催している。7月7日には第11回会議を、7月21日には第12回会議、8月7日には第13回会議を開催。このうち11回会議では民間英語検定実施団体等から意見を聴取、12回会議では経団連など産業界から意見が出た。

見を聴取し、この回で一連の実態調査結果や大学入学共通テストと個別試験との役割分担、令和3年1月に実施する第1回大学入学共通テストの実施状況等を踏まえて議論を行うとした。これに対し高校関係者からは、大学として主体性の評価をどう考えていくのかを議論に加えてほしいとの意見が出た。

admission/goikenn-ryusui.html

また13回会議では座長・副座長が今後の会議の進め方について提案。選抜区分ごとの

デジタル教科書の今後の在り方等検討会議

年明けに「中間まとめ」

文部科学省に「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」が発足し、7月7日、第1回会議が開催された。GIGAスクール構想の实现前倒しを受けて、児童生徒一人一人がタブレット端末等を持った際のデジタル教科書の在り方等を検討する。文科省は本格的なデジタル教科書の在り方等を検討する。文科省は本格的なデジタル教科書の在り方等を検討する。文科省は本格的なデジタル教科書の在り方等を検討する。

書導入を令和6(2024)年度から目指している。今後「中間まとめ」を、令和3年5月6日に「最終まとめ」を取りまとめる方針。

座長は堀田龍也・東北大学大学院情報科学研究科教授。本連合会からは平方邦行・常任理事が委員として参加して行われた。

この。

7月28日には第2回会議が開催され、デジタル教科書と紙の教科書の利点等について検討。続く8月25日の第3回会議では、教科書のアクセス

新しい時代の初中教育在り方特別部会

答申案の骨子案を議論

中央教育審議会初等中等教育分科会の新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会は8月20日、第12回会議を開催した。はじめに事務局が作成した「中教審答申案の作成に向けた骨子案」の総論が説明され、審議が進められた。骨子案の総論では、急激に

変化する時代の中で育むべき資質・能力や2020年代を通じて実現すべき「令和の目標」として、「個別最適な学び」が孤立した学びに陥らないよう、実社会に

心などに応じて学習テーマ等の最適化を促す「学習の個性化」が必要だとしている。さらに、これらを適切に組み合わせた「個別最適な学び」を通じて、必要な資質・能力の育成し、個性を生かすことが重要だと指摘。一方で、「個別最適な学び」が孤立した学びに陥らないよう、実社会に

教育再生実行会議

新たな学びの在り方

政府の「教育再生実行会議」は7月20日、総理官邸で第46回会議を開催した。開催は約1年2か月ぶり。ポ

8月25日には第47回会議が開催されている。今後、萩生田教育再生担当大臣の下で初等中等教育および高等教育に関する2つの

ニューノーマル(新たな日常)における新たな学びの在り方や感染症対策について議論するほか、ICTの本格的導入のための指導体制および環境整備の在り方、少人数学級等について検討する。また、両WGで共通に検討する事項として秋季入学等の問題を議論する。

萩生田大臣は、令和3年度予算に反映が必要な事項については、とりわけ議論を加速してほしいとしている。

前早稲田大学総長。

業株式会社特別顧問)では、

日私教研たより

| 令和2年度 教員免許状更新講習【参加申込受付中】 |          |          |        |
|--------------------------|----------|----------|--------|
| 時期                       | 選択必修領域   | 必修領域     | 申込締切日  |
| 夏季                       | 9月19日    | 9月20日    | 9月4日   |
| 冬季                       | 12月25日   | 12月26日   | 12月11日 |
|                          | 令和3年1月5日 | 令和3年1月6日 |        |

◆必修領域「私立学校教員のための教育の最新事情」  
 ◆選択必修領域「私立学校のカリキュラム・マネジメント」

令和2年度秋季・冬季 研修会等案内

参加申込受付中

●教員免許状更新講習

左記の日程で、Zoomを利用してオンライン講習として実施する。夏季100名、冬季80名募集。オンデマンドの収録講義視聴と同時双方向型のライブ講義を併用したハイブリッド講習で、移動時間や交通費の負担なく全国各地から受講できる。

●全国私学教育研究会

秋田大会

10月22・23日、秋田県秋田市・秋田キャッスルホテルにおいて開催する。テーマは「新しい時代のリーダーを育てる私学教育」。初日の全体会では、鈴木典比古・公立大学法

●次世代リーダー育成部会

10月12・13日、福岡県福岡市・ホテル日航福岡において開催する。私学・企業のトップリーダーによる講話、基調講演、学校視察（立花高等学校）、交流会を実施する。50名募集、9月28日申込締切。

●若手教員（初任者等）全国研修会

東日本会場は10月9・10日、

「『個』の確立と私学の使命」等を、2日目は私学経営、教育課程、特色教育、グローバル教育の4部会を実施する。各部会の募集人数は順に160名、120名、60名、60名の計400名で、10月2日申込締切。

●法人管理事務運営部会

11月27日、東京都墨田区・KFC Hall&Roomsにおいて開催する。テーマは「働き方改革と持続可能な組織運営を考える〜ポストコロナ時代を見据えて〜」。新聞記者、社会保険労務士による学校の働き方改革に関する講演、「ICT活用による校務省力化についての実践発表、参加者による研究討議、情報交換会を行う。60名募集、11月13日申込締切。

●順次受付開始予定

○イノベーション教育

（グローバル・ICT活用）

研究部会

12月4日、東京都千代田区・アルカディア市ヶ谷において開催する。50名募集、9月募集開始予定。

○教育課程部会

令和3年2月19日、神奈川県横浜市・聖光学院中学高等学校において開催する。テーマは「これからの授業デザインとICT活用を考える〜入探究〜」。

講演、実践発表、授業視察・施設見学、分散会を行う。120名募集。

○私学経営研修会

令和3年3月、東京都で開催予定。テーマは「これからの私学の経営構想（ブランドデザイン）〜多様化するニーズにどう応えるか〜」。120名募集。

令和2年度実施研修会対応方針

|                                                |                                                                  |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、令和2年度の研修会については以下のとおり対応する。 |                                                                  |
| ①                                              | 実施の3ヵ月前を目途に開催可否を決定する。                                            |
| ②                                              | 状況次第で参加者募集開始後に「延期」または「中止」することもあるが、実施の概ね2週間前に決定する。                |
| 研修会実施に当たっては以下の感染拡大対策を取る。                       |                                                                  |
| ①                                              | 受付時の参加者の検温、手指消毒、会場・備品の消毒・換気、座席間隔の確保（「3密」回避）                      |
| ②                                              | 講師・運営関係者のマスクやフェイスシールドの着用                                         |
| ③                                              | 参加者はマスク着用、体調不良者は参加を断る場合有                                         |
| ④                                              | 今後の感染拡大状況によっては、会期の短縮、講師等の変更、参加者交流プログラム等の内容変更、受入れ人数の調整等の見直しを行う場合有 |

令和2年度実施 研修会対応方針

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえた、令和2年度の当研究所主催研修会への対応方針及び実施に当たっての新型コロナウイルス感染拡大対策は、上の表のようになっている。最新の開催情報および対応方針については、随時研究所ホームページをご確認ください。



令和2年度秋季・冬季研修会一覧

| 研修会名                       | 会期                        | 開催地                         | 参加申込     |
|----------------------------|---------------------------|-----------------------------|----------|
| 全国私学教育研究集会秋田大会             | 10月22・23日                 | 秋田キャッスルホテル                  | 受付中      |
| 法人管理事務運営部会                 | 11月27日                    | KFC Hall&Rooms              |          |
| 次世代リーダー育成部会                | 10月12・13日                 | ホテル日航福岡                     | 8月開始予定   |
| 若手教員（初任者等）全国研修会            | 東：10月9・10日<br>西：10月16・17日 | 東：主婦会館プラザエフ<br>西：スペースアルファ三宮 |          |
| 中堅教員研修会                    |                           |                             | 9月開始予定   |
| イノベーション教育（グローバル・ICT活用）研究部会 | 12月4日                     | アルカディア市ヶ谷                   |          |
| 教育課程部会                     | 令和3年2月19日                 | 聖光学院中学高等学校                  | 11月頃開始予定 |
| 私学経営研修会                    | 令和3年3月（予定）                | 東京都内（予定）                    |          |